

第2章 どのような計画を作り、どのようなことをするのか

(第3次計画の基本定な考え方と具体的な取組)

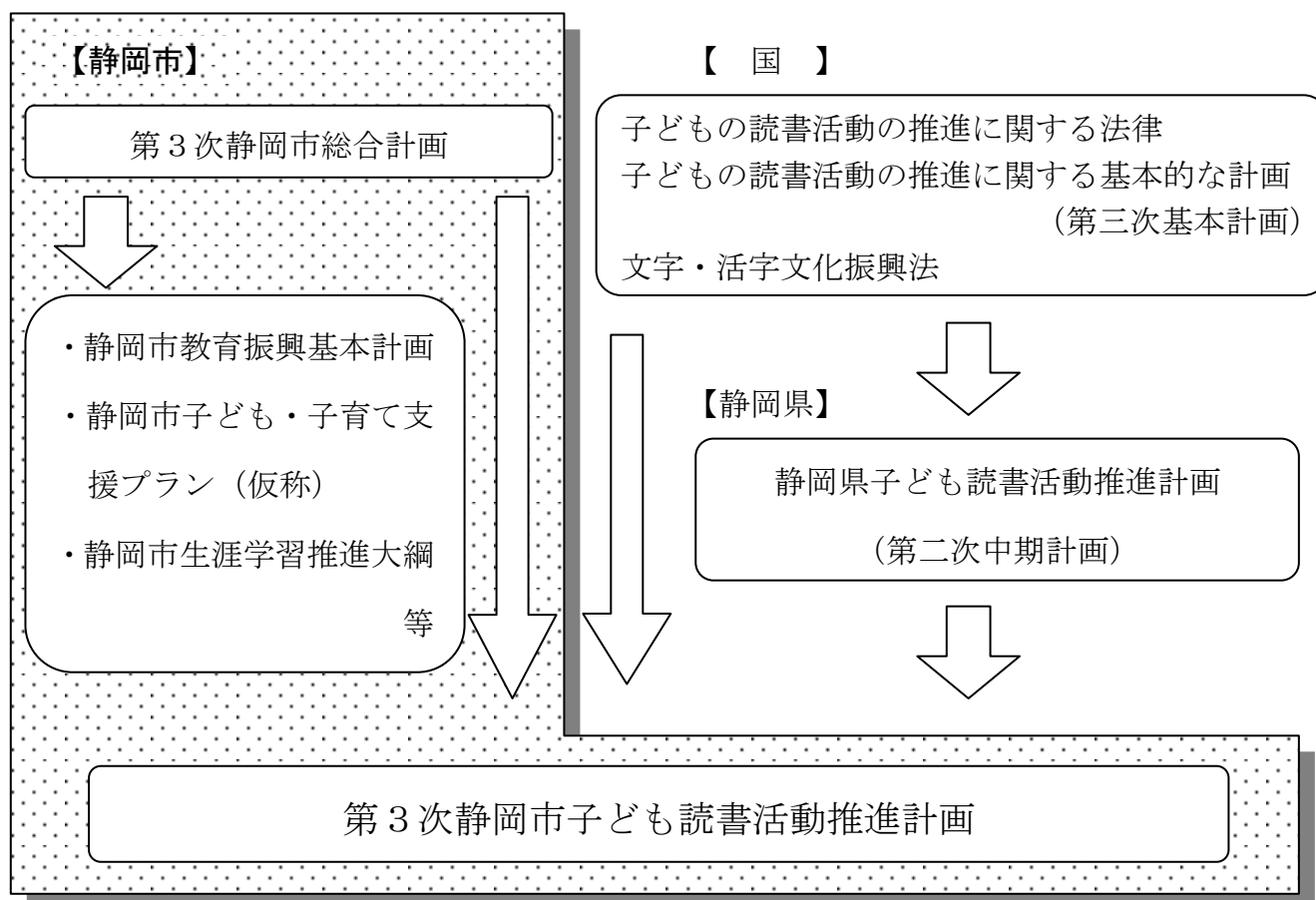
1 計画の目的

第1次計画で、「年齢や障害の有無、国籍や育った環境にかかわらず、一人ひとりの子どもが自然に読書に親しむことができるよう、子どもの読書環境を整備する施策を総合的に推進すること」を目的として策定しました。引き続きこの目的を実現していくため、今までの成果と課題を踏まえて「第3次静岡市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づいて策定された国の基本的な計画及び静岡県の推進計画を基本として策定します。

また、本市における総合計画及び他の分野の計画との整合性を保ちつつ、市全体として連携を図り、計画を推進するものとします。



3 計画の対象

本計画でいう「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいいます。

また、本計画では、家庭・学校・地域等の市民及び団体を対象として計画を推進していきます。

4 計画の期間

平成27年度から平成34年度までの8年間としますが、期間の途中においても必要に応じて見直すものとします。

5 計画の基本的方針

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供

子ども自身が読書の楽しさや大切さを知るきっかけを作るために、子どもが読書に親しむ機会を提供します。

(2) 子どもの読書環境の整備・充実

乳幼児期から読書に親しむことができる環境をつくり、子どもが興味をもち、感動する本を身近に整えていきます。

また、読み聞かせボランティアの養成や職員に対する研修等に努めていきます。

青少年期においては、自主的な読書活動への援助の充実を図ります。

(3) 子どもの読書活動に関する普及・啓発

子どもが自主的な読書態度や読書習慣を身に付ける上で、保護者、教員、保育士等が読書活動に理解と関心をもつことが重要であることを充分認識し、読書の意義や大切さについて広く普及・啓発を行っていきます。

また、読書活動において量を増やしつつ、その質を高めることに取り組みます。

(4) 学校・地域等の関係機関の連携・協力

保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館^{*5}、生涯学習施設^{*6}、保健福祉センター等がより一層連携・協力して社会全体で、子どもの読書活動を推進していきます。

*5「図書館」：本計画において「図書館」とは、静岡市立の図書館（中央図書館、清水中央図書館、御幸町図書館、南部図書館、藁科図書館、西奈図書館、長田図書館、北部図書館、清水興津図書館、蒲原図書館、麻機分館、美和分館）のことをいう。また、「公立図書館」は静岡県立中央図書館及び静岡市立の図書館のことをいう。

*6「生涯学習施設」：本計画において「生涯学習施設」とは、静岡市立の生涯学習センター・生涯学習交流館のことをいう。

6 計画における重点的な取組

(1) 子どもの発達段階に応じた読書活動に対する配慮

第3次計画は、第2次計画のフレームワークを踏襲した「楽しむために読む」、「調べるために読む」、「知的欲求を満たすために読む」などの目的で読書活動を行うほか、読書をとおして習得することが期待される読解力の向上などにも配慮して、子どもの発達段階に応じた取組を推進していきます。

乳幼児期は、ブックスタートにはじまり、家庭や保育所・幼稚園・認定こども園などでの読み聞かせ等により、子どもが本に親しむ環境づくりに取り組みます。

小学校低学年においては、文字を習得することにより、自分の力で本や文章を読み、楽しみながら読書する習慣をつける環境づくりに取り組みます。

小学校高学年から中学生においては、読書習慣の形成をとおして、全ての教科の基礎となる思考力、判断力、表現力を育むため、ことばに対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図れるよう、児童・生徒の言語活動を充実することなどに配慮した環境づくりに取り組みます。

ヤングアダルトに対しては、その世代特有の興味に即した作品や将来の進路を考えるうえで役立つ図書を配架するなど、利用しやすい環境づくりに取り組みます。

障がいのある子ども、外国人の子ども等についても、それぞれが豊かな読書活動ができるよう、各種図書・資料の充実・提供に努めていきます。

これら様々な子どもたちのニーズに対し、より良いサービスを提供していくため、専門能力を有する図書館職員の育成・確保と、学校司書の研修に取り組みます。

(2) 関係機関の連携・協力と推進体制の整備・充実

学校の総合的な学習や調べ学習で図書館の本を有効活用してもらうため、学校が必要とする本を図書館職員が選書して貸出しをする「学校協力貸出し」を校長会や学校司書の研修会などで周知し、第2次計画における目標 8,000 冊を大きく上回ることができました。また、平成 25 年度から作成している「ブック通（ツ一）リスト」*7 を全小中学校に配付することや、学校司書が配置されていない小学校でのブックトークの実施など、様々な場面で学校と図書館との連携を密にし、子どもの読書活動をさらに推進していきます。

ブックスタート事業・ブックステップ事業では、各保健福祉センターやボランティアと連携・協力して進めるなど、今後も関係機関が連携・協力して、乳幼児期からの読書体験の啓発を図っていきます。

推進体制の整備・充実については、計画の効果的な推進のため「静岡市子ども読書活動推進会議」を設置し、運営してきました。第3次計画においても同様に、関係各課の「具体的な取組」の継続的な進行管理を行い、進捗状況の評価を行っていきます。

*7「ブック通（ツ一）リスト」：静岡市立図書館が作成している子ども向けパスファインダーの名称。パスファインダーとは、あるテーマに関する資料や情報の探し方や調べ方を提供するツールで、図書だけでなく、雑誌・新聞・ウェブサイト・施設なども紹介して、総合的に「調べ方」をサポートする。通常はリーフレット形式。

7 第3次計画の数値目標

計画の進捗状況を把握するため、「静岡県子ども読書活動推進計画（第二次中期計画）」の努力目標をもとに、本市の現状と第2次計画の成果と課題を踏まえ、以下のとおり第3次計画の数値目標を設定します。

【第3次計画の数値目標一覧】

目標項目	《実績》 平成 25 年度	《目標》 平成 34 年度	参考 《県の目標》 平成 29 年(2017 年)
図書館の児童図書の蔵書冊数(12 歳以下の子ども1人あたり)	7.3 冊	8冊以上	9冊以上
図書館の児童図書の年間貸出し冊数(12 歳以下の子ども1人あたり)	16.2 冊	17.5 冊以上	20 冊以上
図書館の「学校協力貸出し」の年間貸出し冊数	10,781 冊	10,000 冊以上	—
朝読書、読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施している学校数の割合	小学校 93.0% 中学校 88.4%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
1か月にまったく本を読まない児童・生徒の割合	小学生 4.4% 中学生 11.2%	小学生 0% 中学生 0%	—
読書週間や「子ども読書の日」等に読書啓発に取り組んだ学校数の割合	小学校 94.2% 中学校 81.4%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
学校司書を配置している学校数の割合	小学校 79.1% 中学校 81.4% 高校 100%	小学校 85% 中学校 85% 高校 100%	小学校 95% 中学校 95% 高校 95%
司書教諭や学校司書が読書指導や学校図書館の機能を活用した授業の支援等を行う時間を位置付け、実施している学校の割合	小学校 95.3% 中学校 74.4%	小学校 100% 中学校 90% (司書教諭・学校司書配置校を対象とする)	100% (12 学級以上の司書教諭発令校を対象とする)